

平成28年秋の火災予防運動実施要綱

下北地域広域行政事務組合消防本部

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』

3 実施期間

平成28年10月17日（月）から23日（日）までの7日間

4 実施区域

下北地域広域行政事務組合全域5市町村
（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

5 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 地域における防火安全体制の充実
- (7) 震災時における出火防止対策等の推進
- (8) 大規模産業施設の安全確保
- (9) 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- (10) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (11) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底